いじめ等の問題について考える集会

平成30年11月30日(金

いじめの撲滅に向けては、主体的に取り組む共同的な活動を通して、子どもたち自身が「絆」を感じ取り、紡いでいくことが大切です。函館市では、平成21年以来、学校関係者、保護者、市民が一堂に会して、小・中・高校生の集会活動等を通し、いじめ撲滅に向けた取組を考える集会を開催してきました。

平成30年度は「ネット上のいじめ」をテーマに、小・中学生のグループ協議により、現在各学校で行っている取組を交流するとともに、いじめについて「自分たちにできること」を考えることをねらいとして、この集会を開催しました。





「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機等利用 宣言」について、各学校での取組等を交流 し、「ネット上のいじめ」について、市立小・中 学校の児童生徒が、「自分たちができること」 をテーマにグループ協議を行いました。

子どもたちより

- O 正直、最初は「話し合っても変わらないだろう」と思っていたけど、話を進めていくうちに自分たちの話し合いから広がっていくことがたくさんあることに気付きました。
- いろいろな意見を聞く,とてもよい貴重な経験になった。これからも集会を続けてほしい。

保護者・市民より

- グループの発表を聞いて個人一人ひとりが意識することが大切だと思った。各学校、各クラスで、このような協議ができたらいいと思った。
- それぞれの学校の取組を発表している姿を見て子どもたちが考えていることを知ることができました。その姿に希望が見えました。

はこだて子どもほっとライン

相談日 毎週月曜日~金曜日(祝日をのぞく)

時間 8:45~17:30

• 0138(57)6644

● 0138(57)3009 (函館市こころの相談員相談電話)

● 0138(57)8251 (函館市南北海道教育センター)

● 0138(21)3557 (函館市教育委員会 教育指導課)

※ 保護者の方の子育てについての相談も承ります。

◆ 下記の機関においても相談を受け付けておりますので、 ご利用ください。

●子どもなんでも相談110番 0138(32)3192 子ども専用電話(フリーダイヤル) 0800-800-0879

チャイルドライン

0120(99)7777

●函館家庭生活カウンセラークラブ

月金(10時~15時 函館市女性センター内) 火木(18時~20時 函館市女性センター内) 木(13時~15時 亀田支所内) 0138(23)4188 0138(45)5581

火(10時~12時 湯川支所内) **0138(57)6161** ※ 第3水曜日 出張相談会(10時~13時 函館蔦屋書店)

○子ども人権110番

0120-007-110

法務省インターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/

平成30年度函館市 いじめ防止対策審議会委員

【いじめ防止対策部会】

加賀 重仁 (函館市立赤川中学校長)

干山 毅 (函館市PTA連合会会長)

長村 幸浩 (函館市立湯川中学校教諭)

紺田 智 (函館市立高盛小学校教諭)

佐藤 美和 (函館市立巴中学校養護教諭) 伊藤 繁子 (函館家庭生活カウンセラークラブ)

川合裕紀子 (函館人権擁護委員協議会)

越橋 理惠 (函館市公募委員)

松浦まどか (函館市公募委員) 【**重大事熊調査部会**】

伊藤 詠子 (弁護士函館きょう法律事務所)

多田 直人 (五稜郭メンタルクリニック)

深山 惠子 (函館市こころの相談員)

中村 吉秀 (北海道教育大学函館校)

新原 信継 (北海道函館児童相談所)

本 淳 (社会福祉士(北海道大沼学園))

WEBERST





いじめは.

受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長および人格 の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険 を生じさせるおそれのある、絶対に許されない行為です

どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものです

嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの子どもが入れ 替わりながら被害も加害も経験するものです

大人の目に付きにくい時間や形で行われ、大人が気付きにくいものです。

wedt Ilan !

Fataw !

「見逃さない」!

函館市教育委員会

函館市いじめ防止対策審議会

児童生徒の皆さんへ

労たちの力で 楽しい学校 をつくりましょう!

いじめの問題は、一人ひとりがいじめを自分の問題としてとらえ、いじめをなく すためにどうするべきか考えたり、話し合ったりすることが大切です。

そのような話し合いを通して、もの の見方が人それぞれ違うことにあらた めて気付き、お互いのよさを認め合え る関係をつくっていきましょう。

そして、「自分の学校は楽しい」と胸 を張って言える、そんな学校を自分た ちの力でつくっていきましょう。

自分の学校はどうかな?

- ロールールやきまりがきちんと守られている。
- 口一人をからかったりする人はいない。
- ロ ダメなことはダメ!と注意し合うことができる。
- ロ 困った時は、お互いに助け合える。
- 口だれとでも気にせずグループが組める。

ネットは付き合い方が夫切です!

はこだて し じどうせいと

とう り よう せん げん

函館市児童生徒 スマホ・ゲーム機等利用宣言 【小学生版】

- 一 友達や家族との ふれあいを大切にします
- 一 相手の気持ちを考え、 ことばに気をつけて使います
- 一 使う時間は、家庭や学校の やくそくを守ります

函館市児童生徒 スマホ・ゲーム機等利用宣言 〔ネット三箇条〕 【中学生版】

- 友達や家族との直接的な つながりを大切にします
- 一 相手の気持ちを考え. 人を傷つける使い方はしません
- 一 使用時間は2時間までとし、 夜11時前には使用をやめます

個人でも、学校でも、積極的に取り組んでいきましょう!

知らなかったでは済まされない SNSの中での悪口やいじめ

▶ リアル(現実)でもネットでも、やってはいけない行為は一緒

現実の社会で人の悪口を言ったり、人を傷付けたりすることは 許されないことですが、インターネットの中であっても許される ものではなく、内容によっては罪に問われることもあります。



▶ ちょっとした悪ふざけのつもりが…

SNSや掲示板サイト、グループチャットなどに書き込んだ内容が名誉毀損罪や 佐辱罪に問われることもあります。名前を隠していても、記録をたどれば誰が書 いたかを調べることができるのです。

現実社会で守るべき義務や心がけたい道徳、必要な思いやりはインターネット の中でも大切にして、ルールやマナーを守って利用しましょう。

保護者の皆様へ

いじめはどの子どもにも起こりうる問題です。いじめを早期に発見するため に、子どもの小さなサインを見逃さないよう、温かく見守りましょう。

いじめのサイン発見のポイント

朝(登校前)

- 口朝起きてこない。布団からなかなか出てこない。
- 口朝になると具合が悪いと言い、学校を休みたがる。 □遅刻や早退が増えた。
- 口食欲がなくなった。黙って食べるようになった。

夕(下校後)

- ロケータイ電話やメールの着信音におびえる。
- 口勉強しなくなる。集中力がない。
- 口家からお金を持ち出す。必要以上のお金をほしがる。
- 口遊びの中で、笑われたり、からかわれたり、
- 命令されたりしている。

夜間(就寝後)

- 口寝つきが悪い。夜眠れなかったりする日が続く。
- 口学校で使う物や持ち物がなくなる。壊れている。 口教科書やノートに嫌がらせのラクガキをされたり
- やぶられたりしている。
- 口服が汚れていたり、 やぶれていたりする。

夜(就寝前)

- 口表情が暗く,家族と話さなくなる。
- 口ささいなことでイライラする。物にあたる。
- 口学校や友達の話題が減った。
- 口自分の部屋にこもる時間が増えた。
- 口理由をはっきり言わないアザやキズあとがある。

「いじめ」を していませんか?

いじめる側からの 発見も必要です!

- 口言葉づかいが荒くなる。言うことを聞かない。 人をばかにする。
- 口買ったおぼえのないものを持っている。
- 口与えた以上のお金を持っている。
- おこづかいでは買えないものを持っている



子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる場合は・・・

持つ・利用するのは子どもであっても、与えるのは保護者です。以下のことに取り 組み、子どもの健全な成長を援助しましょう。

■ 危険性を子どもに伝え、理解させましょう!

- □ 他人の情報はもちろんのこと、自分の名前や住所、写真、学校名等、個人が 特定される情報を載せることで、犯罪に巻き込まれることがあります。
- □ スマートフォンの使い過ぎによって、視力の低下やめまい、頭痛、睡眠障害 など、健康に大きな影響が生じる場合があります。

我が家のルールをつくりましょう!

- □ 保護者がルールを示すのではなく、子どもと一緒に 考えることで、お互いに「責任」をもちましょう。
- □ 成長に合わせて、ルールを見直したり、話合いの場 を設けたりしましょう。

■ フィルタリング*の設定はしていますか?

- □ 契約時にフィルタリングの設定をすることが大切です。
- ※ インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。

◆SNSでのトラブルや「ネット上のいじめ」が増えています!

- 「ネット上のいじめ」とは…
- SNSや掲示板サイト,グループチャットなどで、特定の子どもの悪□ や誹謗中傷を書き込んだり、個人情報を無断で掲載したりするいじめ
- 特定の子どもの悪口や誹謗中傷をメールで送信したり、第三者になり すましてメールを送信したりするいじめ



